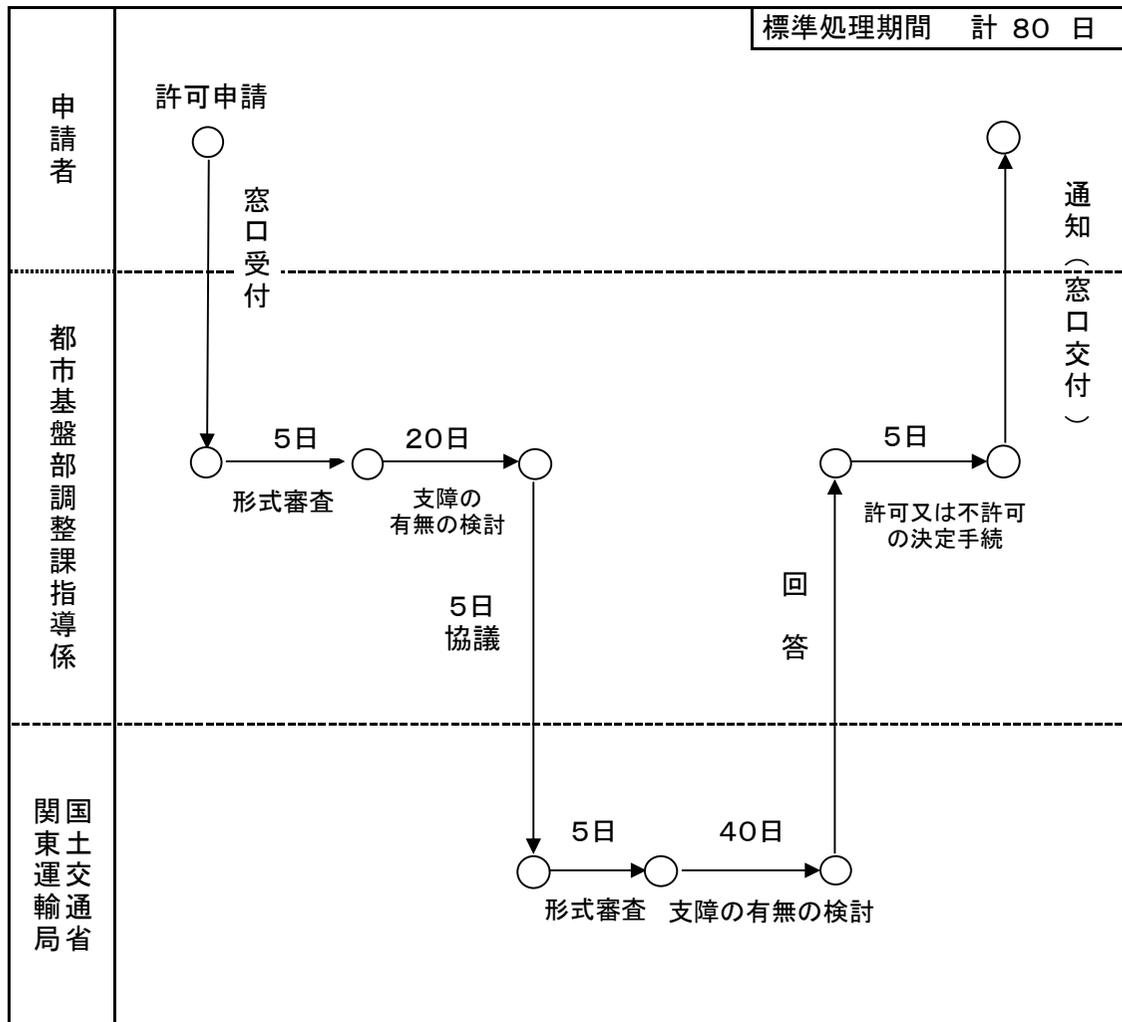


事 務 処 理 フ ロ ー 図

事務名 他の鉄道等を運転する場合の認可

作成部署 都市整備局都市基盤部調整課指導係 電話30-418

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	支障の有無の検討	事業に支障があるかないかを検討します。
3	協議	支障の有無の検討が終了した申請書について、協議します。
4	形式審査	協議書及び申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
5	支障の有無の検討	事業に支障があるかないかを検討し、意見を付して回答します。
6	許可又は不許可の決定手続	許可の諾否について決定します。
7	通知	申請者に通知します。